
IGES



SDGsに関するIGESの取り組み

国際シンポジウム

「国連【世界水の日】記念・水未来会議2016～ CLIMATE IS WATER」

2016年3月1日（火）衆議院第一議員会館

森 秀行

（公財）地球環境戦略研究機関(IGES) 所長

ミレニアム開発目標 (MDGS)

目標と主なターゲット



目標1: 極度の貧困と飢餓の撲滅

- 1日1.25ドル未満で生活する人口の割合を半減させる
- 飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる



目標2: 初等教育の完全普及の達成

- すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする



目標3: ジェンダー平等推進と女性の地位向上

- すべての教育レベルにおける男女格差を解消する



目標4: 乳幼児死亡率の削減

- 5歳未満児の死亡率を3分の1に削減する



目標5: 妊産婦の健康の改善

- 妊産婦の死亡率を4分の1に削減する



目標6: HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止

- HIV／エイズの蔓延を阻止し、その後減少させる



目標7: 環境の持続可能性確保

- 安全な飲料水と衛生施設を利用できない人口の割合を半減させる

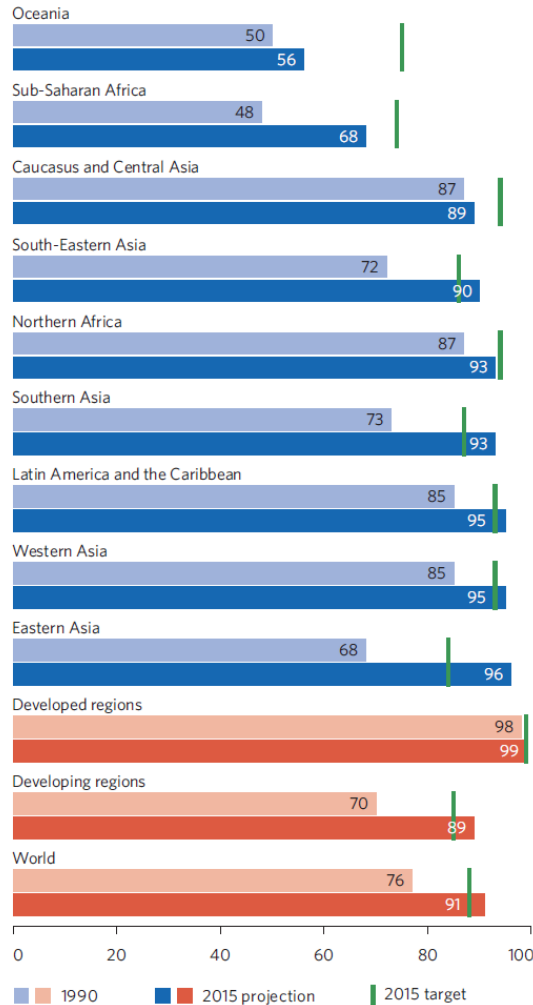


目標8: 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

- 民間部門と協力し、情報・通信分野の新技术による利益が得られるようにする

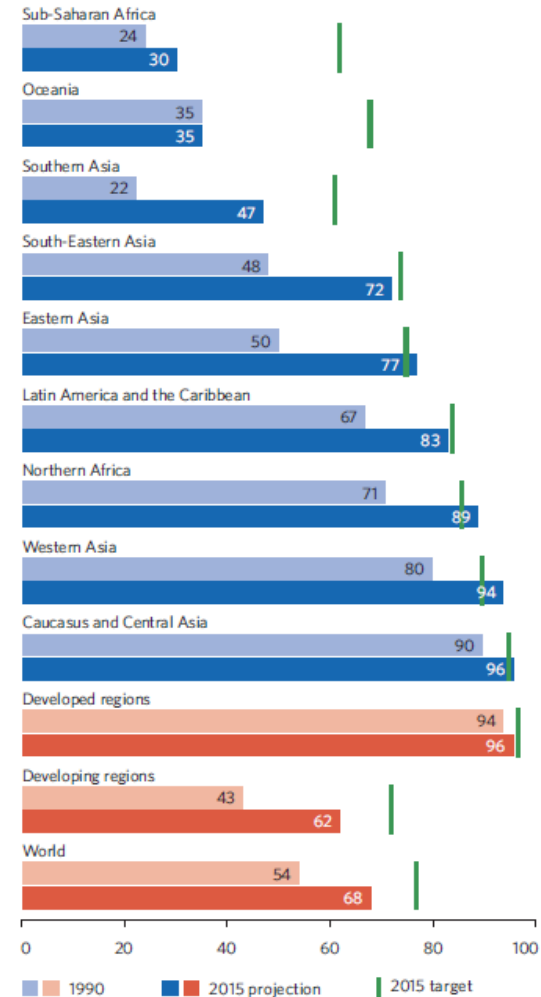
MDGsの達成見込み

Proportion of population using an improved drinking water source, 1990 and 2015 (percentage)



安全な水へのアクセス

Proportion of population using an improved sanitation facility, 1990 and 2015 (percentage)



安全な衛生施設へのアクセス

安全な衛生施設へのアクセスは目標達成が難しい状況であり、地域的なばらつきもみられるが、安全な水と衛生へのアクセスは確実に改善傾向にある。

SDGsとは？

- 2012年6月の国連持続可能な開発会議（リオ+20）でSDGsの作成に合意
- 2015年9月の国連総会での採択
- 17の目標・各分野に付随する169のターゲット
（指標は2016年3月に策定予定）

☐ 目標1～6+17:MDGsの後継 ☐ 目標7～16:SDGsで新たに追加された目標



SDGsにおける水と衛生に関する目標

目標6

すべての人々の水と衛生の利用可能性(MDGsからの継続)と持続可能な管理(SDGsで新たに追加)を確保する。

ターゲット

6.1 2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。

6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。

6.3 2030年までに、世界規模で、公害低減、投棄廃絶、有害な化学薬品や物質の放出の最小化、及び、未処理の排水の割合を半減し、再生利用と安全な再利用を大幅に増加させることで、水質を改善する。

6.4 2030年までに、水不足に対処し、水不足に悩む人々の数を大幅に減少するために、全セクターで水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保する。

6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。

6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保全・回復を行う。

6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術など、開発途上国における水と衛生分野での活動や計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。

6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。

MDGs からSDGsへ

<ミレニアム開発目標 (MDGs) >

2015

<持続可能な開発目標 (SDGs) >

特徴

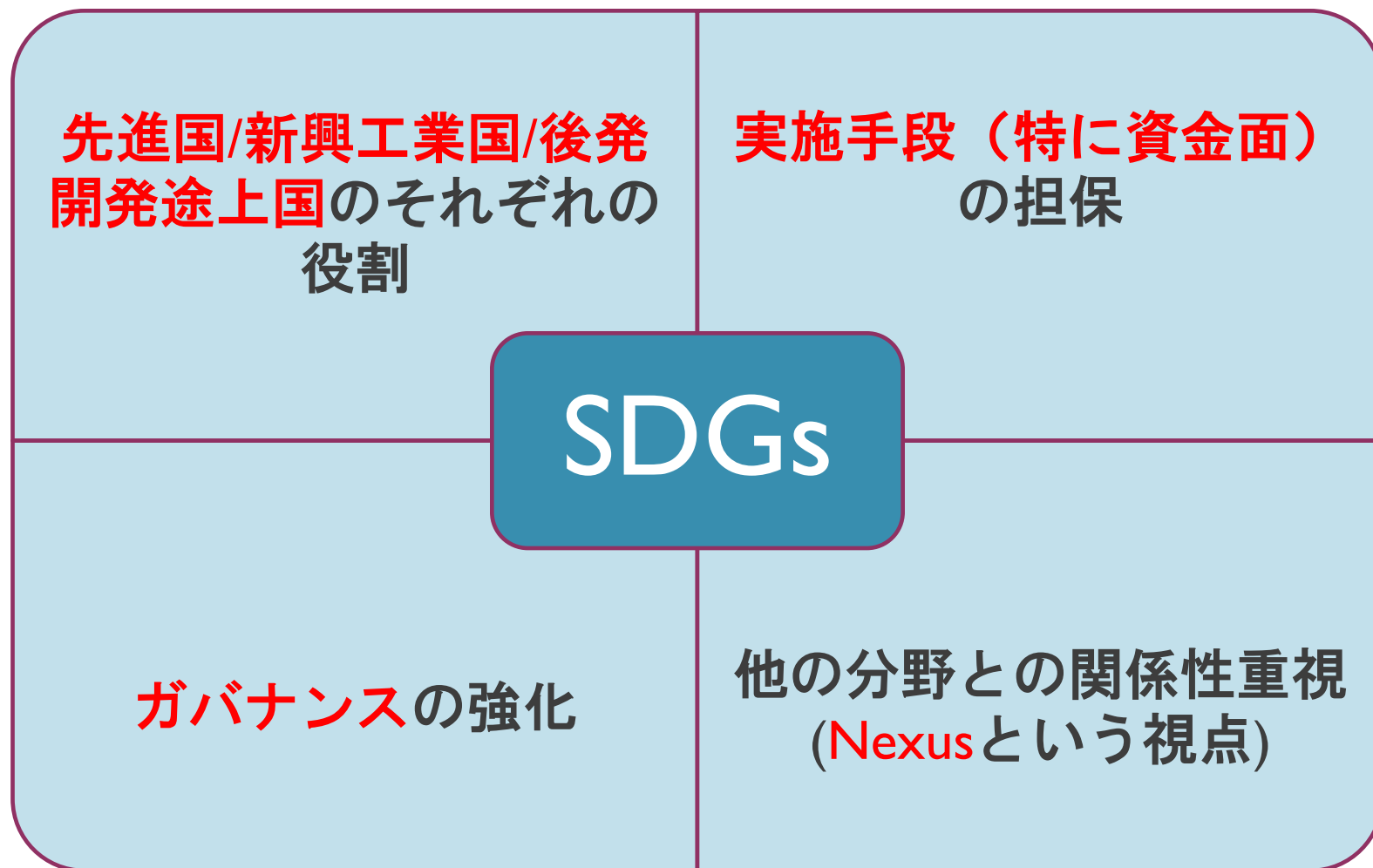
- ✓途上国対象型
- ✓貧困の撲滅が最重要
- ✓少数の専門家によるトップダウン型で策定
- ✓安全な水と衛生へのアクセスに限定
- ✓実施手段(資金、能力開発、技術移転等)は弱い

特徴

- ✓全ての国が対象
- ✓貧困の撲滅+持続可能性が重要
- ✓策定プロセスに多くのステークホルダー(国、国際機関、市民社会等)が参画
- ✓水と衛生へのアクセスの他、持続可能性についても言及
- ✓実施手段(資金、技術、キャパシティビルディング等)を重視

持続可能な開発の3つの側面(経済、社会、環境)、分野間のインターリンクエージ(関係性)を考慮した統合的な対応が必要

SDGSを推進するために：IGESの認識



先進国における対応とは？

- 3つの重要な視点： 1) 国内の実施、 2) 開発協力への貢献、 3) 国際課題への対応

<スウェーデンの例（ストックホルム環境研究所（SEI）報告書より）>

1) 国内の実施：

国内格差是正（ターゲット10.1）、社会包摂（ターゲット10.2）、気候変動緩和（ゴール13）、ジェンダー平等（ゴール15）、持続可能な海洋管理（ゴール14,15）

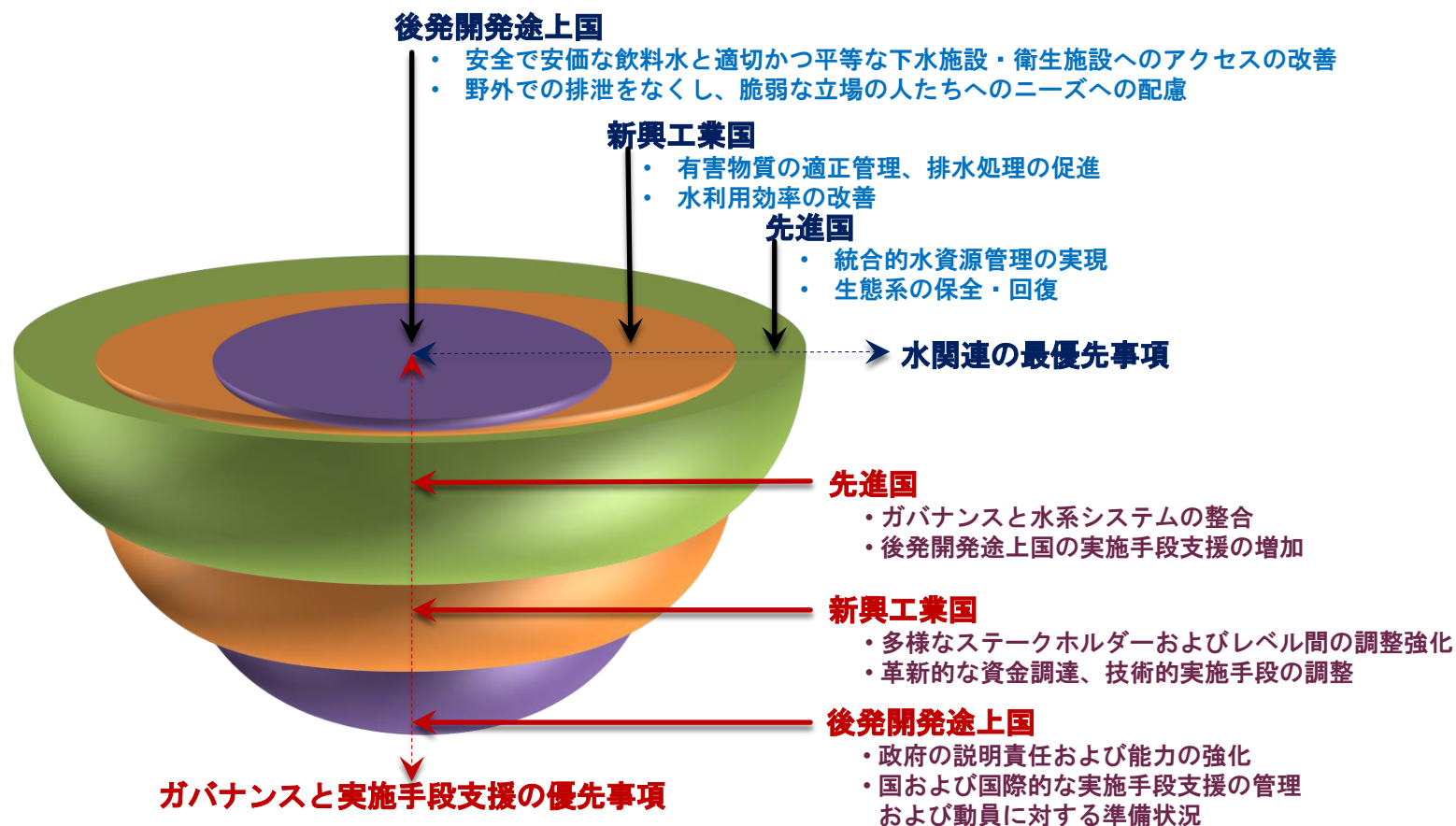
2) 開発協力への貢献（海外への開発課題への対応）：

飢餓根絶（ターゲット2.1）、普遍的な初等教育の確保（ターゲット4.1）、適切・公平な衛生（ターゲット6.2）、近代的エネルギーへのアクセス（ターゲット7.1）

3) 国際課題への対応：

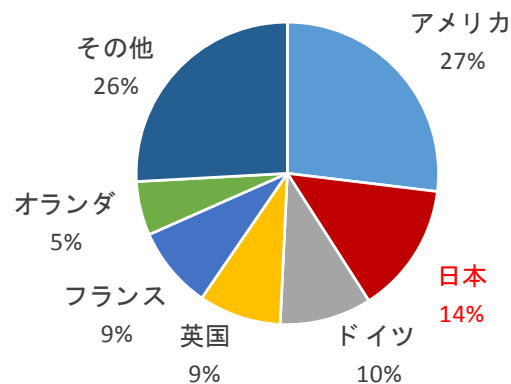
国際的な公共財と資源の持続可能な管理（ゴール12, 13, 14, 15）、越境インフラの開発（ゴール9）、企業による持続可能な取組みの導入を促進（ターゲット12.6）、貿易及び市場へのアクセスの促進（ターゲット17.12）

国による水関連SDGのターゲットと実施手段の捉え方の違い

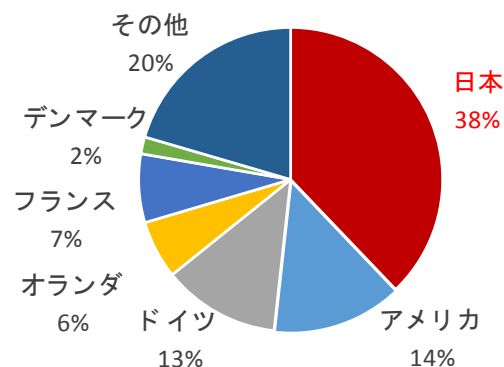


実施担保のための多様な資金スキームの必要性①

< (MDGs) >



全体
515,900百万ドル



水と衛生分野
25,795百万ドル

主要DAC諸国のODA拠出額の割合
(2005～2009年(約束額ベース))

出典：外務省HP

< (SDGs) >



“SDGsを達成するためには**世界のGDPの4%**が必要(ジェフェリー・サックス)”

第7回持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム
(2015年7月・横浜 IGES主催)

実施担保のための多様な資金スキームの必要性②

第3回開発資金国際会議(2015年7月@エチオピア)

- アディスアベバ行動目標(The Addis Ababa Action Agenda)を採択。**すべての国、更に民間部門、市民社会**を含むあらゆるステークホルダーがそれぞれの役割を果たす新たなグローバル・パートナーシップを構築する必要性が指摘される。

Blended Financeの提唱

- OECDやWorld Economic Forum等により提唱。従来のODA資金の枠組みを超えて、公的・民間両方からの資金動員を目指す。
- 具体事例
 1. GFATM(Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria)
 2. GFF(Global Financing Facility in support of Every Woman Every Child)
 3. SE4ALL(Sustainable Energy For All)



ReDesigning Development Finance Initiative
A joint initiative of the World Economic Forum and the OECD



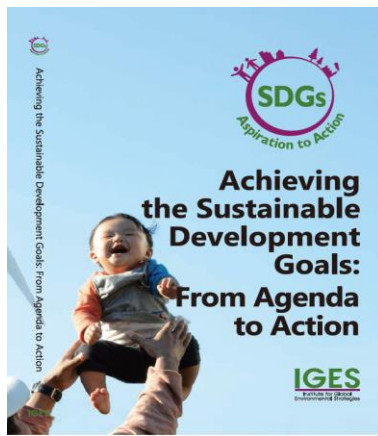
Blended Finance Vol. 1: A Primer for Development Finance and Philanthropic Funders

An overview of the strategic use of development
finance and philanthropic funds to mobilize
private capital for development



IGESの活動

- 第7回持続可能な持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム（ISAP2015）（2015年7月28-29日、横浜）開催
 - ✓ SDGs実施を促進するためのガバナンスに着目した、政策レポート「**Achieving the Sustainable Development Goals: From Agenda to Action**」発表
 - ✓ SDGs関連セッション「**2030年までにすべての人により良い世界を: 2015年以降の開発目標に関する展望と見解**」「**アジア諸国はどのようにSDGsを実施するのか: 各国の準備状況**」開催
- 水分野のSDGsに関するポリシーブリーフ「**Placing Water at the Core of the Sustainable Development Goals (SDGs): Why an Integrated Perspective is Needed**」を発行



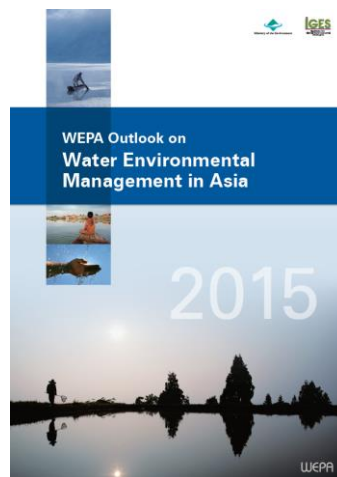
アジア水環境パートナーシップ事業(WEPA)

アジア地域の水環境問題を解決するためには、**水環境ガバナンスの改善**が不可欠であるとの認識にたち、環境省では2004年からアジア水環境パートナーシップ事業(WEPA)を開始。5年を1期とし、2014年4月からは第3期の活動を実施。

WEPAのパートナー国（アジア13カ国）



第7回世界水フォーラムの議論へのインプット



WEPAアウトルック



Thematic Session